

新聞 労 連



2023年 | No. 1330

6月1日（木）

- 組合員 離職アンケート 2
- 地方紙労組共闘会議 2
- 広島サミット関連 寄稿 3
- ネットメディア社前ビラ配布 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunoren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

埼玉労組 未払い賃金訴訟 勝訴

さいたま地裁 「役職手当は残業代の替わり」 会社主張退ける

埼玉新聞労組が取り組んできた未払い残業代訴訟で、さいたま地裁（市川多美子裁判長）は5月26日、原告に約90万円の支払いを命じる判決を言い渡した。市川裁判長は「役職手当が残業代の替わりだ」という会社側の主張を退けた。原告の主張の大半が認められた勝訴。対象となる中間管理職の役職手当を守ることに繋がった。

判決後の会見で原告の保坂直人委員長は「役職手当を巡る会社側の主張の違法性が認められうれしい。（判決は）報道機関の経営陣として恥ずかしい。早期退陣を求めると発言。新聞労連岩橋達弥書記長は埼玉労組がこの間、会社側の横暴に屈せず闘い抜いた姿勢に触れ「地道な活動の成果。泣き寝入りしなかった結果としての判決」と述べた。

原告は2017年1月から提訴前月21年7月まで、4年半分約550万円の未払い賃金を請求。会社から残業代の計算式が示されず、原告側にも出勤簿の不足部分があったことなどから、既払い分もすべて請求していた。

会社は2019年、リストラの一環として、退職金の半減と早期退社募集に加え、残業代9割の減額を社員に強要したが、原告は同意していなかった。

19年4月以降、会社は実残業代を払うと社員に説明したが、社内から残業代が少ないなどの声が上がった。組合は会社に残業代の内容について説明を求めたが、計算式等具体的な説明はなかった。加えて20年、会社は役職手当を廃止し、定額残業代に充てる旨の改革案を組合に提示。この案を阻

止するため、委員長が提訴した。

訴訟を通じて、会社は「役職手当は残業代に替わるものだった」との主張を始め、すでに役職手当分を差し引いた形で残業代を払っていたことが明らかになった。訴訟が始まるまで、「役職手当が残業代の替わり」などと言う説明は社員には一切なかった。会社は社員に内緒で残業代を減額していたことになる。

就業規則にこうした規定はなく、むしろ役職手当は基準内賃金に、時間外手当・休日出勤手当は基準外賃金に分類される。判決で市川裁判長は「（会社の）給与規定は役職手当を時間外手当とは異なる性質のものと取り扱っているものと解するのが相当」と会社側の主張を退けた。

経営陣は「役職手当が残業代の替わり」という主張を続けた。和解交渉の中で会社側は何度も主張を撤回する機会があったにもかかわらず、判決に至った。非常識な主張を貫き、判決に至った経営陣の責任は重い。

提訴に向け保坂委員長が社の実態を訴える書簡を株主に送付したところ、会社側は委員長に制裁（懲戒処分）をほのめかす通知を出した。組合



支援者とともに勝訴判決に喜ぶ原告の保坂委員長（中央）＝さいたま地裁

は委員長に対する不当労働行為として、県労働委員会にあっせんを申請。県労委は会社側の姿勢をただし、団体交渉で丁寧な組合と交渉するよう求め、合意した。2年経とうとしているが、いまだ制裁はない。

埼玉新聞では、残業代の未払いや「制裁」をちらつかせる圧力、相次ぐハラスメントなど経営陣や幹部のコンプライアンスに反する言動により社員が安心して働けない状態が続いてきた。今回の判決を受け、保坂委員長は「新聞業界で働く社員が安心して働くことができる会社、職場を呼び掛け、全国の仲間と連帯する」と語った。

新聞協会 ハラスメント 団交拒否の末、複数弁護士の同席通知

日本新聞協会による労働組合役員への組織ぐるみのハラスメントを巡り、労使で確認していた4月11日の団体交渉再開を拒否し、正当な理由や再開のめどを示さない違法行為に及んでいた協会は5月2日、労組の再開団交申し入れへの回答だとする文書を提示した。その中で「新しい弁護士に経緯の整理と対応方針の検討を依頼・相談している」ことを「正当な理由」に挙げ、「団交拒否の不当労働行為に該当するものではない」と強弁。「組合の要求事項には十分に回答している」旨も記載した。中断前の団交で事務局長がハラスメントについて「再検討したい」と述べたことをほごにする主張でもあり、労組は問題視している。

協会は16日、6月7日以降の3日程を団交の実施候補日として組合に提示。新たに相談した弁護士が複数人出席すると通知した。1年近く労使でやりとりを重ねてきた中、中断前の団交で組合の追及により主張の根拠をくずされ、いよいよハラスメントを認めるしかない段になり弁護士を入れようとする態度は使用者として交渉に向き合う責任を放棄していると労組は批判。弁護士を同席させるべきではないと抗議する方針。

協会はなりふり構わず組合を抑えつけようとする態度を露骨に示している。労組が5月17日、「団交の再開を引き延ばし続けている」と教宣ニュースで批判したところ、協会は翌18日、「事実反する記事の掲載について抗議する」との事務局長名の文書を組合に手渡した。団交再開を当初予定していた4月11日から約2カ月後の候補日が示されたことは、事実として再開を引き延ばし続けている。組合の情宣に的外れな抗議書を提示する行為や、そもそも口出しすること自体が違法な

支配介入に当たる。使用者の非常識極まりない態度に屈することなく、抗議書を取り下げるよう強く求めるなど労組は毅然と対応する構えだ。

音声鑑定 組合主張裏付け

協会が全職員向けに掲示しようとしていた見解文書に、過去の団交で「『自分でやったことあんのかよ』と吐き捨てるような発言があった」と虚偽の記述をすることで労組役員へのハラスメントに及んだ問題で、労組が進めていた声紋・音声鑑定の結果が出た。鑑定した日本音響研究所の鈴木創所長は、労組役員による当該発言は認められないと結論付けた。

鑑定は、組合から録音データを提示されても「当時の団交に出席した協会側全員が記憶している」などと協会が主張したため実施。協会はデータに「ノイズが多い」などと団交で発言していたが、研究所は雑音と重複する音声を生紋で確認。当事者の声紋は確認されなかった。鑑定結果は協会の虚偽の記述を裏付けている。

労組は5月19日、臨時組合大会での承認を経て、新聞協会の理事・監事に対し事態について説明するとともに支援を求める文書を送付した。問題解決には、協会がハラスメントを認めた上で謝罪することと、当事者の名誉回復が不可欠だと訴えた。

協会には、新聞労連・民放労連加盟単組などから29日時点で計21通の抗議書が届いている。メディアで働く労働者の声が協会労組を支える力になる。問題の是正のため一人一人が真剣に交渉と向き合い続けている労組に、各単組からも引き続き支援をお願いしたい。

「基地なき沖縄」平和行進に70人

沖縄県内を進行して復帰の内実を問い、「基地なき沖縄」の実現を訴える「第46回5・15平和行進」が5月13～15日、沖縄本島、宮古島、石垣島で行われた。新聞労連は13日、読谷村から北谷町まで米軍基地の周辺を進行する「中部基地コース」（11.8キロ）に約70人が参加＝写真。同15日に沖縄の本土復帰から51年を迎えるのを前に、いまだに広大な米軍基地が残る沖縄の現状を体感した。



2020、21年は新型コロナウイルスの影響で中止になり、昨年は人数制限を設けて実施された。今年は4年ぶりに制限なしで開催された。13日に沖縄本島内で実施された2コースに全国から労組や平和団体などの関係者計1950人が参加した。

新聞労連は電波も含めた地元・沖縄の報道機関の労組でつくる「沖縄県マスコミ労働組合協議会」の仲間らと共に、米軍トリイ通信施設、嘉手納基地のフェンス沿いを午前9時半から午後3時半まで歩いた。行進中、「基地はいらない」「新聞労働者は戦争のためにペンを取らない」などとシュプレヒコールを上げた。

翌14日は、米軍支配に抗い基地反対闘争を繰り広げた政治家・瀬長亀次郎の資料館「不屈館」と、沖縄戦で亡くなった新聞社員らを慰霊する「戦没新聞人の碑」を見学した。

（4面に関連記事）
【琉球労組・荒井良平】

「辞めたい」4割 理由は将来性不安

労連 離職アンケート 組合員約1000人が回答

新聞社・通信社における離職が深刻化していることを受け、新聞労連が3月から5月にかけて実施した「離職関連アンケート」の集計結果がまとまった。全国の単組から1021人の在職者が回答、そのうち約4割が「辞めたい」と答えた。辞めたいと答えた人の理由(複数回答可)は「将来性がない」が最も多く、「職場の人間関係が悪い」「やりがいがない」「長時間労働などで疲弊」が続いた。長時間労働やハラスメント、不規則人事などの従来の問題に加え、将来不安が重くのしかかり離職傾向に歯止めが掛からない現状が浮き彫りになった。

既に離職した方々向けのアンケートも実施中で、この結果も今後公表する予定。労連は「新聞の未来プロジェクト」を中心に、引き続き離職問題への分析を続けていく。

在職者アンケートに答えた1021人の内訳は、性別では男性が722人、女性が276人、無回答が23人。年齢は40歳代が343人、30歳代が283人、50歳代が195人、20歳代以下が185人などとなっている。会社の規模では地方紙が502人、ブロック紙203人、全国紙206人、通信社56人で、残りは専門紙・スポーツ紙など。

「辞めたい」と答えた約4割のうち「できれば辞めたいが具体的な日にちまでは考えていない」が371人(36%)、「すぐにでも辞めたく具体的な退職の日にちも検討している、もしくは既に退職日が決まっている」が34人(3%)。回答者の属性ごとにもみると、辞めたいと答えたのは女性が男性よりも9ポイント程度多く、全国紙や通信社の方が地方紙、ブロック紙よりも割合が多かった。

また「辞めたい」と答えた人に理由を聞くと「消極的理由(今の会社に大きな不満がある)」が「積極的理由(今の会社に大きな不満はない)」の3倍以上となった。将来性不安が業績不振に伴うものだけではなく、会社の在り方への不満も背景にあることが分かる。別途「会社への評価」も聞いたところ、回答者の88%が「将来見通しが暗い」と答えた。

一方、会社にとどまる理由(複数回答可)は「新しい仕事先を見つけるのが大変だから」が最も多く「賃金等待遇面が良いから」「仕事にやりがいを感じているから」と続いた。

辞めたいと思った理由を自由記述欄でも聞いたところ▽上司や先輩のハラスメント▽納得のいかない人事異動や単身赴任▽子育て社員への無理解、

ジェンダー不平等▽給料が上がらないことへの不満▽仕事が増える一方▽風通しの悪さ一などの声が多数寄せられた。離職に至る経過は個々で事情が異なるとはいえ、少なくとも旧来型の職場環境を劇的に改善させることが本意な離職を防ぐ大前提であることが明らかになったと言える。

【労連産業政策部長・西村誠＝共同労組】

辞めたい理由(選択) ※複数回答

将来性がない	451
職場の人間関係	239
やりがいがない	228
長時間労働などで疲弊	213
収入・待遇が悪い	167
私生活を充実させたい	164
キャリアアップしたい	132
長距離・転居を伴う転勤	109
働き続けるための制度がない、使えない	86
その他	23
総計	1812

離職問題の悩み共有

地方紙労組共闘会議 東京で4年ぶり開催



地方紙労組共闘会議が5月9日、東京・汐留の共同通信本社で開かれた。新型コロナウイルス禍で昨年までオンラインでの実施を余儀なくされていたが、4年ぶりに対面方式で開催。ホスト役となった共同通信労組に加え、リモート出席も含めて17の地方紙労組が参加し、離職問題をテーマに現状の報告や意見交換を行った。

離職者が相次ぐ状況は、新聞業界が広く共有する悩みとなっている。冒頭で新聞労連の石川昌義委員長が「多くの単組に共通する課題。仲間が去っていくのは寂しい。何が至らなかったのかと、みなさん常に考えていると思う」とあいさつし、単組内で離職に関するアンケートを実施した各労組が状況を報告した。共同労組は転職や退職を考えたことがあると答えた人が回答者の85%に上ったことを紹介。北海道新聞労組は離職者の追跡アンケートで「後悔している」と答えた人がいなかったことを明らかにし、神戸新聞・デイリースポーツ労組は「若手だけでなく、デスクやキャプクラスの離職も増えている」と危機感をにじませた。

離職が止まらない要因の一つとして挙げられたのが、若手への適切な指導の欠如だ。中国新聞労組は「若手がほったらかしになっている」と指摘し、京都新聞労組も「従来型のOJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)は不十分。指導する立場への研修が必要」と訴えた。職場での孤立から離職へと追いやるためには、組合が活発に活動して連帯を深めることも重要だ。新潟日報労組は

「若手は交流に飢えている。組合活動が踏みとどまらせるきっかけになれば」と決意表明した。仕事のスクラップがはかどらず、長時間労働の改善が進まないという声も多く、沖縄タイムス労組は「県内で2紙が競合し、あまり報道的な意義がなくても、人事の抜き合いになってしまう」という状況を打ち明けた。

労連も加盟労組の組合員を対象にアンケートを実施したばかりで、岩楯達弥書記長や西村誠産業政策部長が調査結果を解説した。西村産業政策部長は「辞めたいと考えていますか」との問いに「できれば辞めたいが具体的な日にちまで決まっていない」という回答が34.7%に上ったことなどに触れ、「徹底的に働く人に優しい会社にしていくしかない」と呼びかけた。

開催前日の8日に新型コロナの感染症法上の扱いが5類へ移行していたこともあり、終了後には共同本社内のレストランで懇親会を開催。参加者が各地から持ち寄った地酒を堪能しながら交流を深め、多くの仲間が集って連携する意義を改めて実感した。

【労連組織部長・児矢野雄介＝共同労組委員長】

3地連で拡大学習会

若手離職、新潟水俣病テーマに

北信越・近畿・東海3地連拡大学習集会在5月25、26の両日、新潟市の新潟日報社などで開かれた。3地連の加盟単組をはじめ、北海道、東北、関東地連などからも参加があり、若手の離職対策に関する取り組みや、「新潟水俣病」の被害の実態などについて学んだ。

新潟日報労組をホストに、北信越地連の拡大常任委員会、青年女性協議会サマーフェスも兼ねて開催。オンラインを含め、17単組から約80人が参加した。

1日目の学習会第1部では、青女協のメンバーが離職対策の取り組みを紹介した。新潟労組青女



部は、オルグの青女部版で、部長や幹事が各職場を巡る「青女部キャラバン」について報告。若手の孤立を防ぎ、気軽に話し合える関係づくりにつながっているとした。信濃毎日新聞労組は、性別・年代に関係なく、持続可能な働き方について組合全体で議論できる体制づくりに向け、青女部を発展的に解散し「ジェンダー・若手対策部」を新設したと報告した。

第2部は「新潟水俣病を考える」と題し、被害者や弁護士、担当記者が講演した。新潟水俣病は日本の四大公害病の一つで、1965年の公式確認から58年が経過した今も、有機水銀に汚染された川魚を食べ、健康被害を受けた人たちが救済を求めて裁判を続けている。登壇した被害者の女性は、手の関節痛や両足の感覚まひといった体の痛み、差別・偏見による心の痛みにも苦しんでいるとして「好きでこんな体になったわけではない。苦しんでいる人たちのことをぜひ伝えてほしい」と訴えた。

2日目は3地連合同会議が開かれ、夏闘に関する単組報告、意見交換が行われた。各社とも用紙代高騰など経営環境の厳しさは共通しているものの、さらなる離職を防ぐためにも、給与水準の引き下げは許されないと方向性を確認した。続く北信越地連拡大常任委では、地連から27、28年度の新潟労連書記長を選出することに関連し、25、26年度の書記長を選出する九州地連の状況などについて情報共有した。

2日目の会議前には、新潟日報社が設置している企業主導型保育所「日報子どもプラス保育園」について、子どもを預けている社員や園長が日々の様子などを説明した。その後、3地連以外の参加者や青女部員は「ものづくりのまち」として知られる燕市にバスで移動し、金属加工を体験したり、史料館を見学したりした。

【新潟労組・阿部要】

平和、ジェンダー サミット機に訴え

史上初の被爆地開催となった先進7カ国首脳会議（G7）広島サミット。新聞労連との共同声明を発表した中国労組の見田崇志書記長と、岡山県であったG7労働雇用相会合に女性やジェンダーを巡る政策提言をするW7（女性会議）のアドバイザーとして参加した新聞通信合同ユニオンの松元ちえ委員長に寄稿してもらった。



中国新聞労組が後援したG7 広島サミットをテーマにした市民集会

核廃絶へのリーダーシップを求める

中国労組・見田崇志

被爆地・広島市で5月19～21日、先進7カ国首脳会議（G7サミット）が開かれた。ロシアのウクライナ侵攻以降、核兵器使用の危機感が高まる中、核兵器保有国を含む各国のトップが核兵器廃絶の議論を進められるのか。中国新聞労組はそこに注目して活動した。

5月15日には新聞労連と中国労組が共同声明を出した。核兵器を巡る国内外の現状について「核抑止力強化の口実を与えあっている」と指摘。「核なき世界」をライフワークに掲げる岸田文雄首相、日本政府に対し、「核兵器廃絶に向けた具体的な議論に踏み出し、世界をリード」するよう求めた。

17日には、ジャーナリストの金平茂紀さんたちによる討論集会在広島市内であり、中国労組は後援でサポートをした。あるべきサミットのメッセージについてパネリストが議論。元中国新聞編集局長で広島市長を務めた平岡敬さん（95）は「ヒロシマは核兵器に反対し、平和をつくらうと言ってきた。（サミットが）核抑止力を肯定すれば、これから何を言っても世界は信用しなくなる」と危機感を示した。ほかの市民集会を含め、原爆の惨状を伝える中国労組発行の「ヒロシマ新聞」、労連発行の「ひろしま、ながさき平和新聞」を配った。

サミットはロシアの核兵器使用を否定した一方、自らの核抑止力は事実上肯定した。中国新聞は「『広島ビジョン』と言えるのか」「被爆者ら落胆・不満」と報じた。核廃絶の機運が遠く結果だが、ひるまずヒロシマの声を伝えなければならない。

ケア労働の待遇や評価 議論

新聞通信合同ユニオン・松元ちえ



発言する筆者＝厚労省提供

4月22日、岡山県倉敷市で開催されたG7労働雇用相会合で、社会的な待遇格差によって女性が貧困に追いやられている現状や、女性が多く担うと言われているケア労働を正に評価するよう訴えた。

提言は、エンゲージメントグループとしてのW7（女性会議）から、女性のリーダーシップ、ジェンダーに基づく暴力や性と生殖に関する健康と権利など、5分野の課題のうち、ケア労働と女性のための公正で正当な経済政策について求めたもの。

世界的なパンデミックでは、キャリアを断絶して家庭でのケア労働（子育てや家事、介護など）を任されたり、リモートワークが推進される中でDVや虐待に晒されたりするなど、女性への負担が増大した。

また介護の現場では4人に1人が高齢労働者で、ケアワーカーの8割が女性であることや、労災による死亡事故の4割が高齢であることなどから、コミュー（政策提言）では、ケア労働の分野などに投資すると同時に、公正かつ正に評価し、特にこの分野でのディーセント・ワークを推進するよう要求した。

これを受けてG7労働雇用相は、女性が多数を占めるケア労働が人間の営みにとって、必要不可欠

たな価値を創出するとの強い意識が示された。
【全徳島労組・大塚吉雄、愛媛労組・秀野太俊】

各地でメーデー

「制限なし」で交流深める

東京地連は5月1日、東京・代々木公園を主会場に開催された第94回メーデー中央大会に、約30人が集まり、日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）の仲間とともに渋谷・宮下公園北詰、明治通りから恵比寿までをデモ行進した。

大阪では扇町公園で開催されたメーデー集會に関西MICとして参加。中野洋平・関西MIC議長（近畿地連委員長）が集會議長を務めた。今年は4年ぶりの正常開催となり、会場は2500人の参加者で熱気にあふれた。集会后は民放労連・音楽ユニオン合同事務所で交流会を開催。マスコミ・文化の他産別の仲間と交流を深めた。

新研集會 7月9日に東京で開催

新聞労連新聞研究部は、7月9日（日）14時から、東京・水道橋の全水道会館で第66回新研集會を市民読者参加型で開きます。チャットGPTなど生成型AIが新聞に与える影響をテーマにする予定です。

（エッセンシャル）であること、賃金や労働条件、健康と安全などを含むケア労働の質向上を実現することなどに触れた声明を発表した。

W7には、G7諸国だけでなくグローバル・サウスを含めた38カ国から90人の女性が参加。今年2月からコミュニケを作成し、G7首脳会談開催国の日本をはじめとする各国首脳などへ提出した。



朝日5・3集會

新聞の役割と重要性語る

朝日新聞労組は5月3日に「第36回 言論の自由を考える5・3集會」をオンラインで開催した。

集會は阪神支局襲撃事件（1987年）の翌年から、毎年開催している。今年は「いま見つめ直す、民主主義を支える新聞の役割」をテーマに、4人の出演者が語り合った。

フリージャーナリストの村山祐介さんは、ウクライナで取材した映像を交え「現地の人には忘れられることを心配している」と話し、報道を続ける大切さを強調した。

国会の報道をめぐるっては、国会審議の可視化に取り組む法政大教授の上西充子さんが「スポーツの試合後のインタビューのように、『追及してみてどうだったか』と前線に立つ議員に聞いてほしい」と提案した。

新聞に期待する役割について、弁護士の菅野志桜里さんは「事実と、記者による評価を分けて報じることで、読者にとって自分の考えを作る良質な素材になる」。コーディネーターを務めたキャスターの長野智子さんは「SNSなど多くの発信者がいるなか、教育を受けた記者による魂のこもった記事が読みたい」と語った。

600人の申し込みがあり、約500人が視聴した。申込者のうち、50代以下が337人で半数を超えた。初めての参加者も多く「有意義な議論で、あつという間の2時間だった」「新聞の立ち位置が大切だと再認識した」など、多くの反響が寄せられた。【朝日労組・金島淑華】

秋田で全国書記集會

リアルで問題共有

5月18、19日の両日、組合書記局で働く書記を対象とした全国書記集會が新聞労連主催・東北地連共催で開かれた。秋田市内の会場と全国からZoomを繋ぎ、約30人が参加した。

初日は、「新聞労連と労働組合事務を知ってもらう」をテーマにした三つのミニ学習会を行った。

一つ目は新聞労連の基幹集會の年間スケジュールや大会と中央委員会の違い、その手続き時によくある質問などを説明した。二つ目は伊藤明弘書記次長が労働協約・労使協定などの書類手続きや更新時の注意点を解説し、保管の重要性を説明した。三つ目は杉村書記による三六協定の基本的解説と更新時重要チェックポイントの説明が行われた。

二日目は、書記業務について不安や質問が多く出された。書記局へ来た相談者の対応について各組合で対策が違うという現状に対し、相談対応マニュアルを作り、不安のない対応を行ってはどうかという意見が出るなど活発に書記局運営について話し合われた。

四国地連「DX勉強会」開催

新聞業界の対応を議論

新聞労連四国地連は、5月13日、DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する勉強会、および四国地連常任幹事会を愛媛県松山市の愛媛新聞社で開催した。（参加人数：Zoom参加と現地合わせて約30人）

四国地連常任幹事会では、はじめに新聞労連書記次長の伊藤明弘さんより、今後の新聞労連の会議スケジュールについての報告があり、5月27日にデジタル勉強会を開催することや、6月のシンポジウム、LGBTQ勉強会、7月の新研集會や労連定期大会の日程などが報告された。

常任幹事会では、各単組より春闘、および今後の夏闘への方向性が報告された。

午後2時半からは勉強会「DXはデジタル化ではない」が開催された。

元「WIRED」日本版編集長の若林恵氏を招き、社会の急速なデジタル化の中で新聞業界がどうトランスフォームすべきかを議論、新聞の存在理由や変化に対応する必要性が強調された。海外のメディア事例も参考にされ、新たな収益モデルの構築や公共性を活かしたビジネスの可能性が探られた。また、地方のDX事例として、北國銀行のデジタル化改革が紹介され、メディアの効率化が重要であることが指摘された。デジタル化自体が付加価値を生むわけではなく、人間の柔軟な対応が新

ネットメディアの仲間 連携呼びかけ

都心で労働相談のビラ配布

新聞労連は5月10日、ネットメディアで働く労働者を対象に、労働相談の受け付けをPRするチラシを東京都内の街頭で配った。米ネットメディアのバズフィード社が4月、業績不振を理由に報道部門の閉鎖と人員削減を発表したことから、新聞業界からの転職者が多い日本のネットメディア企業にも動揺が広がっていることを懸念した対応。ネットメディアで働く仲間の新聞通信合同ユニオンへの個人加盟や新労組結成、新聞労連加盟の動きを後押ししていく。

街頭でのチラシ配りには、東京地連や合同ユニオンの仲間も加わった。日本最大のプラットフォームであるYahoo!やLINEを傘下を持つZホールディングスの本社がある東京・紀尾井町の高層

ビル前で、サービス残業や退職強要、ハラスメントなどの問題に対応する電話相談の窓口として新聞労連書記局を案内するチラシを配った。このほか、複数のネットメディア企業の社前でもチラシを配布。社員が次々とチラシを受け取るなど、好反応を得た。

無料でニュース配信をし、サイト閲覧数に応じた広告収入を得るPVモデルを続けてきた米バズフィード社は2006年の創業以来、利用者を増やしてきた。しかし、広告収入の減少で22年10月からの四半期の最終損益が約1億ドル(130億円)の赤字に陥り、報道部門の閉鎖と約180人の人員削減を発表した。中国政府による新疆ウイグル自治区での人権侵害を取り上げた調査報道で21年



Zホールディングス社前でビラまきをする参加者

のピューリツァー賞を受賞するなど、硬派な報道でも定評があっただけに、PVモデルの行き詰まりによる業態縮小はメディア業界に衝撃を与えている。

新聞労連は22年度の活動方針に「ネットメディアの労働者と連携・共闘する」と掲げている。メディアで働く仲間の労働条件の向上だけでなく、良質な言論を支える基盤づくりに向け、ネットメディア労働者との連携強化や組織化を進めていく。

沖縄平和行進 参加者 基地問題 考える契機に

5月15日の沖縄「復帰の日」を前にした13日の「第46回平和行進」に参加した組合員5人に、それぞれの視点で感想を寄せてもらった。新聞労連からの参加者は沖縄県読谷村から北谷町までの米軍基地周辺、約12キロを行進。途中、右翼団体の街宣車から参加者に向けたヤジが飛ぶなど妨害を受けたが、ほぼ全員が目的地まで無事に歩き通した。

基地の町・佐世保から参加

酒井環さん(長崎労組) 長崎県の県北・佐世保市は「基地の町」としても知られる。過重な基地負担を強いられている沖縄の現状を現地学ぼうと、沖縄平和行進への参加を決めた。

嘉手納基地の約4キロ続くフェンス沿いが最も印象深い。佐世保と負担の割合などが異なるものの、同じ「基地」でも、これほど市民生活に影響が出ていると思うと、胸が苦しくなった。

参加した地元の女性は、県外の基地問題に対する関心の低さだけでなく「沖縄は広島・長崎の原爆を詳しく知らないのもおかしい」と話していた。特定の地域に限らず、基地問題などを主体的に考えられる工夫が必要だと思う。問題を多角的に捉え、地元との共通点を見つけるなどして、読者により伝わる記事を目指したい。

行進中、笑顔で手を振る人も

河本真澄さん(高知労組) 平和行進には初めて参加した。集合場所の読谷村役場では、沖縄県内外の地名や団体名を記したのぼりを見て、参加者は全国各地から集まっていると気付いた。

行進中には、家から出てきてこちらを注視する人、笑顔で手を振る人の姿も見え、思わず私も手を振り返した。その一方で、「わざわざ全国から来るな。迷惑だ」と街宣車で苛烈に叫ぶ右翼団体の声も聞いた。

全国の多くの人が、米軍基地問題を案じている。問題への意見表明である平和行進に対し、好意的な人もいれば、否定的な人もいる。字面で見ればそれだけのことだが、約12キロの道のりを通じ、身をもって知ることができた。貴重な経験を忘れず、これからも基地問題へ関心を持ち続けたい。

住民との交流 増やしては

榎場勇太さん(朝日労組) 5月から沖縄タイムス社会部に出向し記者をしている。5・15の平和行進に初めて参加し、約12キロの道のりを歩いた。

極東最大級の嘉手納基地のフェンス沿いには、滑走路への誘導灯の列が国道を横切っている場所があった。米軍機は人々の生活の上を通過していく。

ただ、当日に基地周辺では私が確認した限り、米軍機の離発着はなかった。別の日に取材で訪れた時は10分に1回ほど、爆音が聞こえ、窓を閉めないと室内でもまともに会話が成立しなかった。日

によって異なる基地の実態が住民を苦しめていると感じた。

最近では県外参加者と地元住民の交流が少なくなっているという。かつては、地元の家に泊まり、語り合う時間があつたそうだ。今は多くの参加者が那覇市内のホテルに泊まり、当日に観光バスで現地を訪れる。

途中、行進を妨害する右翼団体から「旅行気分歩いてるんじゃないぞ」と罵声があつた。実態をより深く知るためには地元住民との交流の機会を増やすことが必要ではないか。

基地の間近に生活空間

中瀬健太さん(千葉労組) 5月13日の昼から沖縄平和行進に初めて参加した。嘉手納町役場から北谷町役場まで約6キロの距離を歩いた。行進の際は、左手に嘉手納基地の柵が続き、右手にはマンションや飲食店、ガソリンスタンドなど生活空間があつた。

滞在した那覇市内のホテルから北上し、合流地点の嘉手納町役場へ向かう際も「普天間飛行場」が視界に入り、新聞やテレビの報道で見ていた「普天間飛行場移設工事」「辺野古移設」などについて、沖縄に住む人の生活圏と基地との距離感を体感することができた。

沖縄を代表する繁華街「国際通り」は修学旅行生や観光客でにぎわっていたが、少し観光地から移動すると基地と身近な生活空間が広がっていたことが印象に残った。

街宣車の若者の「本音」耳に残る

高橋祐二さん(道新労組) 「おれたちだって基地なんかいらぬ」――平和行進の隊列に併走していた右翼団体の街宣車から放たれた言葉が耳に残っている。

政府が長射程ミサイルなど敵基地攻撃能力の保有へ舵を切る中、多くの自衛隊基地が立地する北海道でも、地域に「武力」が持ち込まれることへの懸念は強い。一方で、駐屯する自衛隊員がもたらす経済効果から、人員増をもたらすミサイル配備を求める声も聞かれる。

米軍基地がある沖縄と、北海道では状況は大きく異なる。だが、安保政策が変容する今、軍事基地問題を巡り、右派や左派の垣根を越えた議論の必要性が高まっていることは、両者に共通するのではないかと。街宣車の若者の「本音」を聞きながら、そう感じた。

東京労組「錬成費」争議

都労委は8月結審

中日新聞社が全社員に毎年3千円支給していた手当「錬成費」を労使合意なく廃止した不当労働行為(団交拒否、支配介入)事件で、東京都労働委員会の第12回調査が5月25日に行われた。4月5日の審問(証人尋問)で東京新聞労組の宇佐見昭彦委員長と、社側の伊藤和浩人事部長が証言した内容も踏まえ、都労委は再度和解の可能性について労使双方から意見を聴取。その結果、労使の隔たりは大きく和解の話し合いは困難とみて、次回期日の8月10日に結審することを決めた。労使双方は7月末までに最終の準備書面を提出する。今年冬ごろにも命令が交付される見込み。

一方、錬成費廃止のように「就業規則変更によらない労働条件変更」では、労働契約法により労使合意が絶対必要であることから、東京新聞労組の組合員を代表して宇佐見委員長が原告となり従前通りの錬成費支給を求めている裁判は、東京地裁で4月24日に証人尋問が終わり、7月3日に結審する。今年秋にも判決が出るとみられる。

社は都労委と裁判で「経営状態が危機的」と事実を反する主張を展開。「20年度から2~3ケタ億の巨額赤字に陥る」との経営予測資料を証拠提出し、錬成費廃止の正当化を試みた。しかし、現実には2ケタ億の黒字続きで、純利益は20年度に29億円余、21年度に27億円余、22年度に24億円余。利益剰余金(狭義の内部留保)は1500億円を超える勢いだ。

関東地連 埼玉で自殺報道学習会開く

関東地連は5月26日、自殺報道をテーマにした学習会をさいたま市で開いた。一般社団法人いのちを支える自殺対策推進センターの広報担当者を講師に招き、自殺に関する記事をネット配信する際にPV獲得につなげる目的で付けた見出しがセンセーショナルになりがちな問題など、報道の課題と改善策を話し合った。

元毎日新聞記者の山寺香さんは、著名人の自殺の直後に自殺者が増える「ウェルテル効果」や、自殺を踏みとどまった人の体験が自殺抑止につながる「パパゲーノ効果」を挙げ、報道の功罪について説明した。元読売新聞記者の八木沼卓さんは、自殺を取り上げた架空の記事を例示し、世界保健機関(WHO)の自殺報道ガイドラインに照らして自殺の手段や場所などを詳報することの危うさを指摘した。

参加者からは「一般人の自殺は原則、記事化していない」「未成年者が同時に自殺する事案があった際、臨床心理の専門家のインタビューを大きく扱った」などの報告があつた。